

新型コロナウイルス感染症の影響下における災害時の情報通信技術を活用した被災者の情報収集・支援システムの開発と実証に向けた研究

研究代表 菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科 専任講師）

研究要旨：

避難者情報把握システムについて、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討することを目的とした。

要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システム等の開発、防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発、要支援避難者個人帳票の検討は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力を得た実証実験や、実証実験の協力自治体が参加した全体会議を開催し、実災害による経験や知見を得ながら行った。

研究の結果、被災者情報伝達システム（Disaster Victims Information Communication System 通称 D-vics）を開発した。また、運用面についても妥当性、有用性の検討を踏まえ、課題を整理し、社会実装に向けた提言をまとめた。社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備についてとりまとめた。

今後の課題は、LGWAN 上での入力からデータの取り出し、住基情報との突合など一連の流れを運用しながら改善等を図ることである。また、代行入力実施時の代行入力者毎の入力時の課題等の洗い出しと解決策の検討等についても運用面で検討が必要と考えられる。くわえて、D-vics は、災害時だけでなく平常時から必要な情報を入力しておき、操作に慣れておくことが重要となる。平時の活用方法として、個別避難計画の作成ツールとしての使用や孤立対策の糸口のツールとしての運用を検討していく必要がある。また、D-vics の普及方法についても運用しながら改善を図っていくことが必要である。

研究分担者

市川 学（芝浦工業大学システム理工学部 准教授）

萩行 正嗣（株式会社ウェザーニューズ AI イノベーションセンター チームリーダー）

尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）

遠藤史郎（東北医科薬科大学 准教授）

松川 杏寧（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門 主任研究員）

期対応段階において支援者間で十分に共有されていないことが課題となっている。要支援避難者の情報を迅速かつ漏れなく収集し、各分野の支援者間で共有することで被災者の迅速な支援へとつなげるとともに、支援者及び被災者双方の負担を軽減することは急務となっている。こうした背景から、令和元年度に内閣府（防災担当）が所管する災害時における様々な被災者支援制度活用に関する連絡協議会のもとに、厚生労働省の連携により、医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ（連携 WG）が設置され、被災直後の状況において、医療、保健、福祉、防災分野の関係者が共通で把握しなければならない事項を整理し、分野横断的に共有する基本的な調査項目について整理がな

A. 研究目的

大規模災害発生時において、現状、支援が必要な避難所入所者及び在宅避難者（要支援避難者）の情報収集は、保健、医療、福祉、防災等の各分野においては独自に実施され、災害の初

された(厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室 令和2年5月7日事務連絡「令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける議論のとりまとめについて(情報提供)」)。連携WGにおいては、要支援避難者に関するアセスメント調査票が作成され、その収集のための情報通信技術(ICT)を活用した迅速的・包括的な情報把握システム(避難者情報把握システム)の概念が整理された。

また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が流行し、密集・密接・密閉を回避するため、避難所を分散し、既存の宿泊施設等を活用することが検討されている。避難所が少人数化・分散化され、また、密集・密接・密閉を避けることから在宅避難者や車中泊避難者が増大することが予想される。このような状況のなか、要支援避難者の把握や情報集約はこれまで以上に困難になると想定され、また新型コロナウイルス感染症対策の観点における情報収集も必要となってくる。

本研究の目的は、連携WGで提案された、避難者情報把握システムについて、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討することである。

B. 研究方法

被災者情報伝達システムは、被災者支に携わる関係者からの意見や被災者からの情報収集フローを検討したうえで仕様を検討し、システム会社に発注して構築した。また、被災者から情報を収集するための防災チャットボットも被災者支援に関わる関係者からの意見を踏まえて仕様を検討し開発した。これらは、実証実験等で自治体や福祉関係の災害支援者と協議を行い検討した。

要支援避難者個人帳票の検討は、まず想定される被災者のニーズおよび自治体のニーズを

明確化し、情報収集・支援システムを活用した業務フロー、他のシステムとの連携、市町村と県の情報の連携のあり方などを検討した。帳票項目・説明文および活用方法等について、被災者の状況を把握するための既存帳票、また新型コロナウイルス感染の可能性を把握するための問診項目、および関係者へのヒアリング結果などを参考にしながら、研究班内の帳票ワーキンググループにおける議論などにより検討を行った。また、全体研究班会議での議論、実証実験の結果などを踏まえてブラッシュアップを行った。

要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システム等の開発、防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発、要支援避難者個人帳票の検討は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力を得た実証実験や、実証実験の協力自治体が参加した全体会議を開催し、実災害による経験や知見を得ながら行った。

実証実験は、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の3回を現地で実施するとともに、鳥取県・北栄町・伊那市を結んだオンラインでの実証実験を含め計4回実施した。

また、鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市などの実証実験の協力自治体も参加した全体会議においては、自治体、他研究者と5回にわたり意見交換を実施しながら社会実装に向けた提言及び課題についても検討を行った。

特に、社会実装に向けたD-vics運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

(倫理面への配慮)

個人情報扱う上で、システム会社とも検討を重ね、個人情報を保持するサーバーに直接アクセスできない点や、情報の暗号化などについて考慮したシステム設計を行った。また、実証

実験にあたって、被災者役の状況付与データを用意することで、実際の個人情報を扱うことを避けた。

C. 研究結果

下記の研究結果1・2・3・5によって、D-vicsの全体フロー（資料1）を整理するとともに、その基幹部分を開発し、手順書の原案（目次は資料2）も作成した。また研究結果4・5によって、帳票の質問項目を整理した（資料3）。これらの検討から、社会実装に向けた課題の整理および提言を取りまとめた（資料4）。

1. 要支援避難者個人帳票を用いた情報把握システムの開発、および2. 避難所帳票やその他の集計データシステムとの連携

個人帳票を用いた情報把握システムとして、D-vicsを開発し、連携するシステムとして、個人帳票保存DB、自治体向けD-VICSアクセスソフト、Web版個人帳票入力システム及びD-vicsのアカウント管理システムを開発した。

また、集められたデータの集計値については、出力データ収集システムより、他のシステムへの連携・提供ができる環境を構築した。

3. 防災チャットボットを活用した情報収集システムの開発

防災チャットボットを活用した情報収集システムは、暗号化した個人情報とLINEIDを紐付けし、平時と災害時で段階的に情報を入力する仕組みとして設計をした。

また、回答に合わせた事後フォロー機能として、特定の回答をした人にもみ情報を送る機能や特定の回答をした人に事後別の調査をする機能を実装した。

4. 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票の検討

新型コロナウイルス感染症対応や、健康・福祉の包括的支援等のニーズに活用するための

帳票項目を設定することとした。世帯の共通入力情報と、個人単位の状況を入力する項目から構成する形式とし、支援の必要度を把握するため、国際生活機能分類（ICF）に準拠した生活機能の質問項目を整理した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、有症状者の把握は、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起に活用できると考えられた。

5. 自治体における検証(パイロットスタディ)

検証では、第1回目、第2回目では被災者情報把握システムの全体フロー、帳票について検討した。第3回目では、鳥取県、長野県での実証実験を踏まえて、システム全体のフロー、帳票について都道府県、市町村の現場での活用可能性を検討した。第4回目では、被災者情報把握システムの入力から集計までの一連の流れを検討した。

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のもと実施することができた。

6. 社会実装に向けた課題の整理および提言

社会実装に向けたD-vics運用面の検討に当たっては、被災者情報収集フローについて、鳥取県等の自治体とのヒアリング・意見交換を実施しながら、検討を実施した。また、実証実験を踏まえて、被災者情報収集フローの改善を実施した。

社会実装に向けた提言としては、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備についてとりまとめた。

D. 考察

D-vicsにより、要支援避難者が帳票の項目を入力し、その情報をDBに格納し、自治体が必要な情報を出力するという一連の作業は構

築することができた。データの出力に関して、自治体が各システムにアクセスするためのアカウント発行に対する取り決めなど、実際にシステムを運用するにあたっては、更なる検討が必要となる。また、集められた情報をどのように実災害時に活用するのか、システムに追加されるべき機能は何か、など実運用に向けた検討も必要である。

防災チャットボットによる入力に関する今後の課題としては、本システムをどのように運用し、被災時に入力してもらうための普及等の検討が挙げられる。そのためには、チャットボットを通じたフィードバック、行政による直接的な支援など、利用者が入力することの利点を感じられる仕組みの運用体制の検討が重要である。

新型コロナウイルス感染症を考慮した被災者の情報収集のための帳票項目を作成した。帳票には新型コロナウイルス感染の可能性を把握するための項目を整理しており、有症状者対応への活用が可能なものとした。具体的な活用方法として、(1)医療情報等の提供、(2)物資提供時の動線分離、(3)訪問支援者への注意喚起が考えられた。災害発生時に、市町村等は本システムを活用するとともに、必要により HER-SYS (Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)等の両者を参照することにより、各システムの情報連携を行って活用することが妥当であると考えられた。

帳票で収集された情報の活用方法としては、本システムの回答で把握された、支援を要する人等のリストの作成、平常時に把握された脆弱者リストのうち状況を把握できていない人のリストの作成、地域別の種々の集計値・割合の算定等が考えられた。これらは、地図による表示もしながら活用することも求められる。また、未回答者も含めた全体像の推計結果を表示することができるとう用であると考えられた。本

システムにより、個別支援が必要な人の把握と、地域別のニーズの把握により、ニーズとリソースのバランスの見える化が図られることで、効果的な災害対応に資すると考えられる。

また、帳票項目を検討する中で、災害時により多くの情報の収集が望まれる一方で、項目が多くなりすぎると、入力の負担が増え、入力を行う被災者の人数が少なくなってしまうことが懸念された。特に、災害発生直後は、入力項目を非常に限定する必要がある一方で、平常時や、災害が発生してから日数が経って落ち着いた時期になると、ある程度の分量の入力も可能であると考えられる。そのため、今後の課題としては、フェーズごと(例えば、平常時、発災1週間後、発災1か月後など)に必要な帳票項目や許容される分量の検討が挙げられる。特に、平常時からの活用を行うことができると、システムが普及しやすいと考えられる。

実証実験では、要支援避難者が入力した帳票を自治体が出力して災害対応に活用するという一連の流れを鳥取県・北栄町、長野県・伊那市、熊本市の協力のもと実施することができた。本格的な運用に向け住民参加型の D-vics を用いた訓練プログラムを開発し、運用面での課題を抽出し改善をしていくことも必要である。

開発したシステムは、社会実装しながら改善をしていくことが望まれる。

E. 結論

大規模災害時、支援が必要な避難所入所者及び在宅避難者(要支援避難者)の情報収集は、保健、医療、福祉、防災等の各分野においては独自に実施され、災害の初期対応段階において支援者間で十分に共有されていない。

また、災害時に要支援者となる層の一部は、平時から社会保障サービスを受けており、その情報を自治体やサービス事業者が保有しているものの、災害時には活用されていない。

加えて、避難所に避難し寝泊まりしている被

災者をケアする仕組みは整いつつあるが、避難所に支援物資等を求めてくる在宅被災者へのサポート体制は十分に整っていない。

要支援避難者の情報を迅速に、できる限り漏れなく収集し、各分野の支援者間で共有することで被災者の迅速な支援へとつなげるとともに、支援者及び被災者双方の負担を軽減することは急務となっている。

このような状況のなか、都道府県及び市町村は、発災直後から訪問等を行い被災者の個々の安否確認やニーズ把握を行っている。しかし、被害の全体像が分からないなか、限られたリソースで全体を調査せざるを得ない状況にある。他方で、被災者は、ライフラインの途絶など通常とは異なる環境のなか、早期に支援を必要とする人もいるが、そのことを伝える自ら発信する手段がなく、行政機関等からの連絡を待っている人たちも多い。自ら情報を発信しようとすると、避難所等へ自ら出向いて伝えるか、安否確認やニーズ把握の個別訪問を待つしかない状況にある。

本研究では、新型コロナウイルス感染症を考慮に入れた形での構築に向けたシステム開発と自治体におけるパイロットスタディを実施し、当該システムの妥当性や有用性を検討し、社会実装に向けた提言をとりまとめた(資料1～4参照)。

今後は、運用体制、法制度上の必要な措置、財源、個人情報に関わる法的整備などの検討など行いながら社会実装を進めていくことが必要である。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

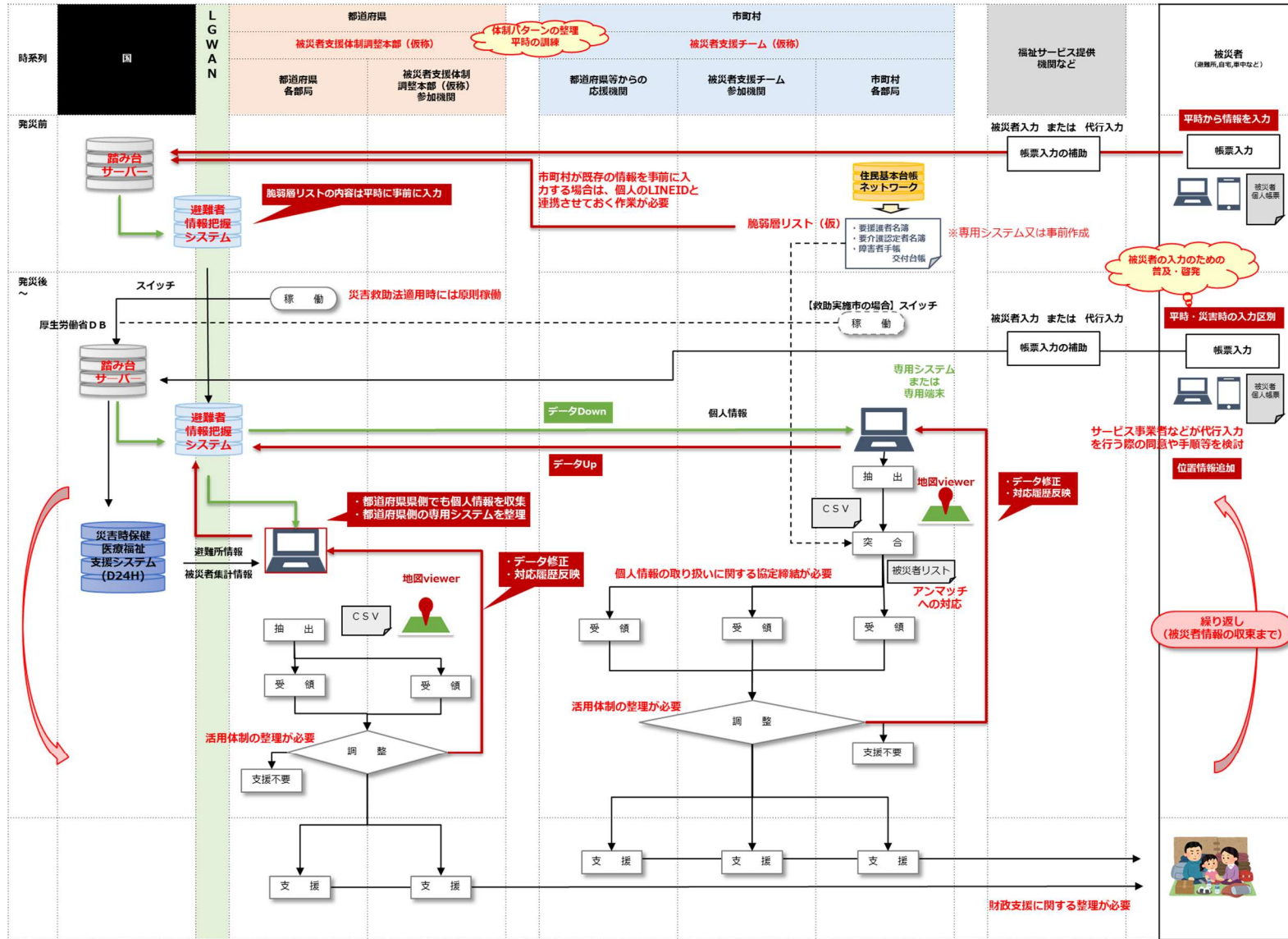
1. 論文発表
特になし
2. 学会発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
特になし
2. 実用新案登録
特になし
3. その他
特になし

資料1 被災者情報収集全体フロー



資料2 避難者情報把握システム 手順書構成（案）

第1章 はじめに

- 1 避難者情報把握システム活用の目的と効果
- 2 手順書の構成と使い方

第2章 活用体制

- 1 都道府県
- 2 市町村

第3章 避難者情報把握システムの全体像

- 1 システムの活用者
- 2 災害発生前、災害発生後の活用方法
- 3 活用フロー（全体フロー）
- 4 避難者情報把握システムの活用（例）

第4章 避難者情報把握システムの入力手順（被災者）

- 1 記入者に該当するものの入力
- 2 被災者共通入力情報の入力
- 3 被災者基本情報【被災者人数分の入力】
- 4 居場所の入力【被災者人数分の入力】
- 5 避難所利用の入力【被災者人数分の入力】
- 6 医療・健康・福祉に関する事項の入力【被災者人数分の入力】
- 7 生活機能の入力【被災者人数分の入力】
- 8 健康状態の入力【被災者人数分の入力】
- 9 代行入力者情報

第5章 避難者情報把握システムの活用手順（都道府県）

- 1 避難者情報把握システムの稼働
- 2 被災者情報および避難所情報の抽出、提供
- 3 被災者情報に基づく支援実施の調整
- 4 被災者支援の実施

第6章 避難者情報把握システムの活用手順（市町村）

- 1 脆弱層リスト（仮）の事前作成
- 2 避難者情報把握システムの稼働（救助実施市の場合）
- 3 被災者個人情報の抽出
- 4 脆弱層リスト（仮）と被災者個人情報との突合及び情報提供
- 5 被災者情報に基づく支援実施の調整
- 6 被災者支援の実施

第7章 資料編

資料3 新型コロナウイルス感染症を考慮した帳票（案）

name	title	type	option
d01	被災者アセスメント調査票	description	h2
d02	この調査票は、被災状況をすぐに把握し、地域に必要な支援を要請し、必要な人に支援を行うことを目的としています。この調査票に記載した情報を、地方自治体と、地方自治体が連携する関係機関等において共有することに同意いただける場合に記入・入力してください。	description	
d03	最初に「世帯共通情報」、その次に家族一人一人の情報を入力する画面がでます。疲れたなど、それ以上、入力できない場合には、途中で送信してください。	description	
s01	入力している人（被災世帯の本人以外の場合は、この調査の一番最後に代行入力者情報を入力ください）	single	被災世帯の本人 別世帯の親族 親族以外の支援者
common_i01	世帯共通情報	description	h2
	郵便番号と住所（住民票または在留カードの住所）	description	
zip required	郵便番号（ハイフンなしで入力してください。例：6810001）	number	
common_i04	住所	text	
setainushi_kana required	世帯主（住民登録での世帯の代表者）の姓名（カタカナ）	text	
common_s02 required	災害が発生した時に住んでいた場所は住民票または在留カードと同じ住所ですか？	single	住民票・在留カードと同じ 住民票・在留カードと異なる
common_i05	（異なる場合）郵便番号（災害発生時に住んでいた場所）	text	

name	title	type	option
common_i06	(異なる場合) 住所 (災害発生の際に住んでいた場所)	text	
	家族の中で連絡のつきやすい人の連絡先	description	
common_i07	固定電話番号	number	
common_i08	携帯電話番号	number	
common_i09	メールアドレス	text	
common_s03	家屋 (建物) の被害状況 (災害発生の際に住んでいた場所について)	single	家屋に極めて大きな被害があった (家が流れてしまった、家が倒壊した、家が土砂によって埋没したなど) 家屋に修繕が必要な程度の大きな被害があった (瓦が落ちた、外壁がはがれたなど) 家屋に軽い被害があった 家屋に被害がなかった
common_s04	被害の概況 (水害の場合)	single	床下浸水 床上浸水 2 階まで浸水
common_s05	被災により使用できなくなったライフライン 【複数回答可】	multi	電気 水道 下水 ガス 固定電話 携帯電話 インターネット通信
i11	現在の居る場所など	description	h2
s03	災害発生後の現在の居る場所 (寝泊まりしている場所) 家族が別々の場所に別れている場合は、当てはまるもの全てを選んでください。	multi	自宅 避難所 親戚・知人宅 ホテル・旅館 車中泊 福祉施設 その他
i12	(避難所、ホテル・旅館、福祉施設の場合) 施設名	text	
i13	(自宅以外の場合) 市区町村名	text	

name	title	type	option
i14	次の中で、現在の居る場所で困っていることや、避難する上で悩むことはありますか？【複数回答可】	multi	トイレ 入浴 調理できない ペットがいる 移動が難しい家族がいる
s04	現在避難所で寝泊まりしている以外の人にお聞きします。必要なものを取りに行くなど、何らかの形で避難所を利用していますか？	single	利用している 利用していない
s05	(利用の場合)利用目的【複数回答可】	multi	物資 水 食事 入浴 トイレ 情報収集
common_s06	現在、使用できる移動手段【複数回答可】	multi	自動車 自転車 徒歩 移動が困難
common_s07	家族の中で、行方がわからない人や亡くなった人はいますか？	single	いない いる
number_of_input required	あなたを含めて、災害が発生する前に一緒に暮らしていた家族の人数	number	
d04	家族の一人一人についてお聞きします。支援の必要性が高い人がいたら、その人について先に入力してください。	description	
i01	家族一人一人の基本情報	description	h2
last_name required	姓（漢字または英文字）	text	
first_name required	名（漢字または英文字）	text	
middle_name	ミドルネーム（漢字または英文字）	text	
last_name_kana required	姓（カタカナ）	text	
first_name_kana required	名（カタカナ）	text	
middle_name_kana	ミドルネーム（カタカナ）	text	

name	title	type	option
birthday required	生年月日(誕生日は yyyyymmdd の形式で入力してください。例:1980年9月01日⇒19800901)	number	
i02	年齢	number	
gender required	性別	single	男性 女性
i15	医療・健康・福祉に関する事項	description	h2
i16	次のことに当てはまりますか？【複数回答可】	multi	該当しない 要介護認定 身体障がい 精神障がい 知的障がい 難病(特定疾患) 妊産婦 乳幼児
s06	災害発生前に、医療サポートを利用していましたか？	single	利用していない 利用していた
s07	(利用の場合)当てはまるものを選んでください。【複数回答可】	multi	定期的投薬 インスリン注射 人工呼吸器 在宅酸素 透析 オストメイト 胃ろう その他
i17	(利用の場合)主に利用していた医療機関名	text	
i18	(医療サポートが必要な場合)現在、必要な医療サポートを受けることができますか？	single	受けられる 受けられない
s12	災害発生前に、デイサービス・ヘルパーなどの福祉サービスを利用していましたか？	single	利用していない 利用していた
i23	(利用の場合)主に利用している施設名または事業名	text	
s13	(利用の場合)現在の利用の状況や見通し	single	災害前と変わらず利用している ある程度利用の見通しが立っている 利用の見通しが立たない わからない
d06	生活機能	description	h2

name	title	type	option
i24	普段の生活で、自分でできないことや配慮・支援が必要なことはありますか？	single	特にない ある
d07	ある場合は、次の質問にお答えください。	description	
s14	身体の態勢の保持・変換	single	自分でできる 難しい
s15	歩行による移動（車いすを含む）	single	自分でできる 難しい
s16	食事の摂取	single	自分でできる 難しい
s17	排泄	single	自分でできる 難しい
s20	家族以外との会話や意思疎通（目が見えない、耳が聞こえない、日本語がわからないなどの場合は「難しい」を選んでください）	single	できる 難しい
s18	避難所などでの集団生活	single	できる 難しい
s22	災害発生前と比べて、自分でできていたことができなくなったり、持病が悪くなったりしましたか。	single	余り変わらない 悪くなった
s08	食事への配慮が必要なものはありますか？【複数回答可】	multi	特にない 食物アレルギー きざみ食 流動食 特殊な治療食 離乳食 宗教上の配慮
s19	（医療福祉物資が必要な人）生活に必須の医療・医薬品・福祉用具	single	足りている 自力で入手可能な見込み 支援が必要
s23	（支援が必要な場合）特に何が必要ですか？	text	
s21	（支援が必要な場合）手助けしてくれる人	single	家族・親族 友人・知人・ボランティア等 サービス事業者・専門職等 いない
d07	健康状態（感染症などの症状）	description	h2
s22	2週間以内に今までなかった症状がでたものはありますか？	single	特にない ある

name	title	type	option
s23	(症状がある場合) 当てはまる症状を選んでください。【複数回答可】	multi	発熱 (37.5 度以上) せき 息切れ 食欲不振 強いだるさ (倦怠感) 臭い・味がわかりにくい のどの痛み 筋肉痛 たん 吐き気・嘔吐 下痢 その他
d08	(症状がある場合) 最初の症状が出たのはいつですか。	description	
i26	月	number	
i27	日	number	
i01	家族一人一人の基本情報の続き	description	h2
s03	災害発生後の現在の居る場所 (寝泊まりしている場所) は世帯共通情報に入力したものと同じですか? 異なる場合は、あてはまるものを選んで、次の質問にも入力してください。	single	世帯共通情報と同じ 自宅 避難所 親戚・知人宅 ホテル・旅館 車中泊 福祉施設 その他
i12	(避難所、ホテル・旅館、福祉施設の場合) 施設名	text	
i13	(自宅以外の場合) 市区町村名	text	
address_check required	住民票や在留カードの住所は、世帯共通情報で入力したものと同じですか?	single	同じ 異なる
different_zip	(異なる場合) 郵便番号 (ハイフンなしで入力してください。例: 6810001)	number	
i03	(異なる場合) 住所	text	
d09	電話やメールで世帯共通情報と別の、個人用のものがあれば入力してください。	description	
i04	固定電話番号	number	
i05	携帯電話番号	number	
i06	メールアドレス	text	
i07	可能であれば、いずれかを入力してください。	description	
i08	健康保険証番号	text	

name	title	type	option
i09	マイナンバー	text	
i10	在留カード番号	text	
i40	(外国人の場合) 国籍は何ですか?	text	
i41	この人が、行方不明、死亡、無事だが現在の詳しい状況はわからない場合は選んでください	single	行方不明 死亡 無事だが詳しい状況は不明
d10	代行者入力情報	description	h2
i27	ここまで入力した情報の本人または同居の家族以外の方が代理で入力した場合、入力者について下記の情報を入力してください	description	
i29	お名前 (漢字または英文字)	text	
i30	お名前 (カタカナ)	text	
i31	(親族の場合) 被災者世帯の代表の人からみた続柄 (例: 孫)	text	
i32	(支援者場合) 所属	text	

資料4 社会実装に向けた課題の整理および提言

- 運用体制の面では、特に市町村の被災者支援チーム（仮称）においては、例えば介護保険法の地域ケア会議や生活困窮者自立支援法の支援調整会議を用いて、医療・保健・福祉サービスをネットワーク型で提供するような「地域包括ケア」「包括的相談支援体制」「地域共生社会づくり」といった体制による支援を、災害時にも実施するという考え方が重要であり「被災者支援のフェーズフリー化」とも言える。
- 法制度上の必要な措置としては、都道府県の被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村の被災者支援チーム（仮称）の位置づけについて、災害対策基本法・地方自治法・社会保障関係法などの法体系において、どのように根拠づけるかが重要な課題である。
- 都道府県被災者支援体制調整本部（仮称）や市町村被災者支援チーム（仮称）が実施する事務や、配慮が必要な人の情報把握を目的とする調査・訪問などについて、財源の心配なく対策が図られるよう、災害救助法、特別交付税など、活用可能な財源について地方自治体にあらかじめ周知しておくことが望ましい。
- 市町村被災者支援チーム（仮称）は、行政と民間事業者や関係団体間で個人情報の共有が必要となるので、これに関わる法的整備が必要である。
- LGWAN 上で入力からデータの取り出し、住基情報との突合など一連の流れを運用しながら改善等を図ることが必要である。
- 代行入力実施時の代行入力者毎の入力時の課題等の洗い出しと解決策の検討等についても運用面で検討が必要と考えられる。
- D-vics は、災害時だけでなく平常時から必要な情報を入力しておき、操作に慣れておくことが重要となる。平時の活用方法として、個別避難計画の作成ツールとしての使用や孤立対策の糸口のツールとしての運用を検討していく必要がある。また、D-vics の普及方法についても運用しながら改善を図っていくことが必要である。